



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年5月12日 No.315

動力車操縦者免許がないと乗務員ができないの？

車掌専門で乗務している社員の将来展望は？

相互運用を開始する時期は？ 運用方法は？



「乗務員の担当業務間の相互運用」に関する申し入れを提出

東日本ユニオンは乗務員の相互運用を行う意義や運用方法、乗務員（運転士、車掌）の将来展望など経営側の考えを明らかにするため、5月7日に計25項目にわたる申第12号「乗務員の担当業務間の相互運用」に関する申し入れを経営側に提出しました。

【主な申し入れ項目】

- ・「ワンマン運転の拡大」や「自動運転化」を施策として推進する中で相互運用を行う意義を明らかにすること。
- ・この間「担当業務間の相互運用」を行わなかった理由を明らかにすること。
- ・「新たなジョブローテーション」の担務の一つである「車掌」は無くなるのか明らかにすること。
- ・相互運用の運用方法は1列車ごとなのか、1行路ごとなのか明らかにすること。
- ・現在、動力車乗務員免許を持たない乗務職社員の今後の運用を明らかにすること。
- ・動力車操縦者免許の取得を前提とした乗務員養成を行うのか明らかにすること。
- ・電車区、運転所、運転区、車掌区はすべて再編するのか明らかにすること。
- ・相互運用を行う社員の定例訓練の周期および内容を明らかにすること。

社員の不安や疑問が置き去りにされていませんか？